

長野県聴覚障がい者情報センターの利用時間を令和6年4月2日から6月30日まで変更します

近年のインターネットの普及等を踏まえ、長野県聴覚障がい者情報センターにおける情報発信のあり方についての検討が必要となっています。今後の情報発信の充実を含めた業務全般の見直し検討に当たり、次のとおり3か月を試行期間とする利用時間の変更(短縮)を行います。

試行(変更)期間 令和6年4月2日(火)～6月30日(日)

試行期間中の利用時間

・火曜日から土曜日の利用時間(9時～21時まで)を9時～19時までに変更

※日曜日・祝日の利用時間(9時～17時)及び休館日(毎週月曜日(月曜日が祝日に当たるときは火曜日)、毎月第2火曜日等)について変更はありません。

※7月2日(火)からの利用時間は通常どおり9時から21時までに戻ります。(7月1日(月)は休館日)

詳細は、聴覚障がい者情報センターホームページ上でもご覧いただけます。

(URL <https://www.nagano-choujou.com/>)

○長野県聴覚障がい者情報センター

電話 026-295-3530 FAX 026-295-3567 メール info@nagano-choujou.com

【あいサポートマーク】



長野県は、「信州あいサポート運動」により、障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を目指します。

(問合せ先)

担当 健康福祉部障がい者支援課管理係
山本、丸山

電話 026-235-7103(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2386

ファクシ 026-234-2369

電子メール shogai-shien@pref.nagano.lg.jp